

令和6年度第7回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和6年10月25日（金）

（豊岡市役所本庁舎大会議室）

議事日程

令和6年10月25日 午後1時29分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

17番 高 尾 利 美 委員

18番 井 谷 勝 彦 委員

日程第2 会期の決定 10月25日 1日間

日程第3 報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第45号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第46号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第47号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第48号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第8 第49号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

日程第9 第50号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第10 第51号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員（19名）

1 番 平 峰 英 子

2 番 尾 藤 光

3 番 仲 川 弘 之

4 番 西 沢 泰 裕

5 番 霜 澤 良 雄

6 番 宮 岡 正 則

7 番 桑 田 均

8 番 瀧 下 康 徳

9 番 大 谷 均

10 番 川 崎 重 雄

11 番 田 中 竹 治

12 番 石 原 章 二

13 番 早 水 博 子

14 番 原 清 美

15 番 和 田 茂 孔

16 番 鳥 尾 勝

17 番 高 尾 利 美

18 番 井 谷 勝 彦

19 番 村 田 憲 夫

欠席委員（0名）

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一
主幹兼係長……………垣 谷 吉 宣

事務局次長……………谷 田 芳 紀
主 事……………岡 森 星 歌

午後1時29分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさんこんにちは。 ちょっと時間、 早いですけどみなさん揃っていますので始めたいと思います。 今日は第7回農業委員会総会です。 暑さ寒さも彼岸までと言われまして、最近本当に涼しくなって、朝晩はちょっと寒いかなという状況です。秋祭りも盛大に各地域で行われたと思います。 秋祭りは収穫祭ということで収穫に感謝してする祭りなんですけど、 お米の収穫の方もみなさんそこそこあったというふうに聞いています。 お店にお米が並んでいますけども、 結構まだいい値段しています。 びっくりするような値段。 私も早いこと出荷しすぎたなと反省していますけども。 値段がいいのはいいんですけど、 消費者さんが購入される値段が高いということで、 お米離れしないかなということが危惧されるところです。

さて、 令和7年度意見書、 先日10月4日、 市長に提出いたしました。 その後、 少し会談をしたわけですけど、 なかなか和やかに終わったと思っています。 提出を受けて8日にはコウノトリ共生部との意見交換会も行いました。 意見書というのは、 みなさんからいただいた意見をなかなか網羅することができません。 そこで意見書には書かれなかったことも含めて検討部会にはしっかりと伝えていただきました。

農業委員会の重点施策である地域計画、 それは今日もちょっと話していたんですけど、 大方意向調査の方が90パーセントぐらいあがってきたということで、 もう後10パーセントぐらいだということですけど、 あくまでするかしないか、 どういうふうにするかという話の中で、 意向調査ですので、 これから市の農林水産課がしおりを作って、 また、 地域での話し合いに参画して、 農業委員さん、 推進委員さんはしていただきます。 やっとするかしないかの書類が出てきました。 あと一年ぐらいかけてゆつくりと地域計画を策定するような運びになると思いますけれども、 みなさん、 一層の協力よろしくお願いします。

それから、 最後になりましたけれども、 視察研修ですけど、 今日の総会の資料に添付してありますのでしっかりと読んで、 みなさん参加する方向で検討していただけたらと思います。 なかなか受け入れてもらえるところがない中で、 今回、 鳥取県の倉吉市の農業委員会が受け入れてやるということで、 ほぼそれで決めたいと思いますので一人でも多く参加していただきますようよろしくお願いいたします。 この後、 事務局の方から詳しい説明

があると思います。

それでは提出議案もたくさんありますので慎重審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

マスクの着用は個人の判断にしています。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようにご配慮ください。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

本日は、欠席、遅刻等の通告はありません。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は19名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただ今から第7回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件12件、証明案件6件、届出書受理案件2件、協議案件2件、合計23件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

17 番 高 尾 利 美 委員

18 番 井 谷 勝 彦 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第 2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第 7 回農業委員会総会（定例会）は、本日 1 日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第 7 回総会（定例会）は、本日 10 月 25 日の 1 日間と決定しました。

農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第 3、報告第 8 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第 8 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第 45 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第 4、第 45 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、１６番 鳥尾委員、お願いします。

○現地調査員（鳥尾 勝） １０月１５日、１７番 高尾委員、事務局２名、そして私で現地を調査してまいりました。先ほど事務局の言われたとおりで、追加することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高、但東地域の現地調査の調査員を代表して、１５番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 茂孔） １０月１６日、１８番 井谷委員、事務局２名、私１５番 和田と現地調査にまいりました。先ほどの事務局の説明に補足することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

高尾委員。

○１７番（高尾 利美） 但東町の高龍寺の案件なんですけど、以前も食品関連の方で、名古屋で食品関連の会社の役員をされている方で、高龍寺の山際の狭い畑を買い受け、一部を耕作されるということでしたけれども、その後、以前の畑はどのような状態になって進んでいるのか、そのままなのか、そのあたりお伺いできますか。

○事務局（岡森 星歌） モモの作付けを始めていると聞いています。

○１７番（高尾 利美） すごく狭くて、段差があり、農作業に不向きな場所だった記憶があるので、その後また担当地域の農業委員、推進委員の方は今後も見守っていただきたいと思います。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第４５号議案「農地法第３条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第４６号議案、農地法第４条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第５、第４６号議案「農地法第４条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、１５番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 茂孔） １０月１６日、１８番 井谷委員、事務局２名、および私１５番 和田が現地にまいりました。先ほどの事務局の説明のとおりで補足することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○４番（西沢 泰裕） ３４１平方メートルのうち２８８．１平方メートルということで、残りが５２．９平方メートルあるわけですけど、これの用途はどんな感じでしょうか。

○事務局（垣谷 吉宣） １筆の面積が３４１平方メートルあるんですけども、もうすでに残りの６０平方メートルほどが墓地になっていまして、現況が墓地なので、その残地ということで２８８．１平方メートルということになっています。

○４番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第46号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第47号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第6、第47号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、城崎地域の現地調査の調査員を代表して、16番 鳥尾委員、お願いします。

○現地調査員（鳥尾 勝） 10月15日、17番 高尾委員、事務局2名、そして私の4名で現地を調査してまいりました。先ほど事務局の言われたとおりで、補足する事項はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、出石地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 茂孔） 10月16日、18番 井谷委員、事務局2名、および私15番 和田が現地調査にまいりました。先ほどの事務局の説明どおり補足することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○4番（西沢 泰裕） 36番と38番の案件なんですけど、70番の枝番1、70番の枝番5ということで、この間の2、3、4というのはどんな感じでしょうか。

○事務局（垣谷 吉宣） こちらの字限図上では隣りあった地番になっています。地番が70番1と70番5と飛んでいますけれども、70番の1、その南に70番の5と、隣接した土地となっています。その他の2、3、4については、今、字限図を確認させてもらうんですけれども、字限図上で見ますと、北側から70番1、70番5、70番2、70番3、70番4となっていて、この70番5というのが後で分筆されて70番1と分けられたという形になっていると推測します。2、3、4は70番5の下に70番2、70番3、70番4というふうに続き地になっています。

○4番（西沢 泰裕） 現況はどうなっていますか。

○事務局（垣谷 吉宣） 現状は70番1と70番5が畑の状態で、70番2は住宅が建っています。70番3も住宅が建っています。70番4は見る限り空き地です。

○4番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第47号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第48号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（村田 憲夫） 日程第7、第48号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、16番 鳥尾委員、お願いします。

○現地調査員（鳥尾 勝） 10月15日、17番 高尾委員、事務局2名、そして私の4名で現地を調査してまいりました。先ほど事務局の言われたとおりで、追加することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、15番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 茂孔） 10月16日、18番 井谷委員、事務局2名、15番

私、和田が現地に調査に伺いました。先ほどの事務局の説明どおり追加することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第４８号議案「農地法第２条第１項に規定する農地に該当しないことの証明について」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第４９号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第２条第１項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第８、第４９号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第２条第１項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、１６番 鳥尾委員、お願いします。

○現地調査員（鳥尾 勝） １０月１５日、１７番 高尾委員、事務局２名、そして私で現地を調査してまいりました。先ほど事務局の言われたとおりで、追加することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高地域の現地調査の調査員を代表して、１５番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 茂孔） １０月１６日、１８番 井谷委員、事務局２名、および

私、和田が現地に調査にまいりました。先ほどの事務局の説明どおりで追加することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第49号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第50号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（村田 憲夫） 日程第9、第50号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第50号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第51号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第10、第51号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） まず、番号4番、5番、9番、11番、16番について審議いただきます。

なお、○番○○○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（○○委員 退席）

引き続き、事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

では、○番○○○○委員は着席してください。

（○○委員 着席）

○議長（村田 憲夫） では引き続き1番から3番まで、6番から8番まで、10番、12番から15番まで、17番以降について審議いただきます。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第51号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、豊岡市長へ意見書を提出します。

閉会

○議長（村田 憲夫） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和6年度第7回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時13分閉会